

令和3年度

神栖市下水道事業会計決算審査意見書

神栖市監査委員

神栖市長 石 田 進 様

神栖市監査委員 池 田 誠

神栖市監査委員 石 井 由 春

## 令和3年度神栖市下水道事業会計決算審査の意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された令和3年度神栖市下水道事業会計の決算について審査した結果、その意見は下記のとおりである。

### 記

#### 第1 審査の概要

##### 1 審査の対象

令和3年度神栖市下水道事業会計決算

##### 2 審査の期間

令和4年5月31日から令和4年7月26日まで

##### 3 審査の方法

審査に当たっては、決算報告書、財務諸表及び附属書類が適法に調製され、かつ、企業の財政状態と経営成績を適正に表示しているか、また、予算執行及び事業の経営管理は企業の経済性を発揮し、住民の福祉を増進するよう運営されているかに主眼を置き、提出書類の内容について説明を求めるとともに関連施設の管理運営状況の確認を行うなどして審査を実施した。

#### 第2 審査の結果

決算報告書及び財務諸表等は、関係法令に準拠して作成されているとともに、その内容等について審査した結果、計数的に正確であり適正なものであると認められた。

なお、当事業の決算の概要は、次のとおりである。

(注)本意見書における文中の計数、比率等の用法は次のとおりとした。

1. 千円を単位とした数字は原則として四捨五入としたが、合計を一致させるため調整した数値もある。
2. 比率(%)は小数点以下第2位を四捨五入し、第1位までの表示とした。
3. ポイントとは、パーセンテージを比較した場合の単純差引き数値である。

## 下水道事業会計の決算の概要

### 1 事業の概要

当市の下水道事業は、鹿島臨海特定公共下水道に流入する関連公共下水道として、神栖町は昭和52年1月から、波崎町は昭和54年2月から事業を開始し、平成17年度に両町が合併し、神栖市公共下水道となった。

令和2年度からは、地方公営企業法を適用し、公営企業会計を導入した。

令和3年度の建設改良事業として、汚水管渠の新設、老朽化に伴う改築工事を行い、管路を 5,049.2m延長した。浸水対策として、平成29年度から実施していた北公共埠頭1号雨水幹線整備工事が完了し、北公共埠頭雨水幹線放流渠整備工事に着手した。

また、汚水中継ポンプ場の老朽化対策として、土合第三中継ポンプ場ポンプ井連絡ゲート交換や港南中継ポンプ場揚水管等の更新工事等を実施した。

令和3年度末における水洗化状況は、水洗化人口 39,195人、水洗化戸数 17,448戸、普及率 44.1%、年間有収水量 4,304,618<sup>m</sup>となった。

### 2 予算執行状況

#### (1) 収益的収入及び支出（税込み）

収入合計は 1,847,390千円で、予算額に対し 210,274千円の減、収入率 89.8%となっている。これは、営業外収益として予定していた他会計補助金等を資本的収入としたことに伴うものである。

支出合計は 1,676,856千円で、執行率は 93.2%、122,981千円の不用額を生じている。これは、営業費用において管渠費、下水道処理費等が減となったことによるものである。

### 予算決算比較対照表

#### 収益的収入

(単位:円, %)

科目	予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率
下水道事業収益	2,057,664,000	1,847,390,113	△ 210,273,887	89.8
営業収益	757,054,000	768,184,559	11,130,559	101.5
営業外収益	1,300,610,000	1,079,089,854	△ 221,520,146	83.0
特別利益	0	115,700	115,700	—

(うち仮受消費税及び地方消費税 68,779,245円)

収益的支出

(単位:円, %)

科目	予算額	決算額	不用額	執行率
下水道事業費用	1,799,837,000	1,676,856,306	122,980,694	93.2
営業費用	1,700,773,000	1,584,591,894	116,181,106	93.2
営業外費用	98,544,000	92,255,413	6,288,587	93.6
特別損失	20,000	8,999	11,001	45.0
予備費	500,000	0	500,000	0.0

(うち仮払消費税及び地方消費税 52,935,739円)

(2) 資本的収入及び支出 (税込み)

収入合計は 1,663,992千円で、予算額に対し 644,375千円の減、収入率 72.1%となっている。これは、収益的収入として予定していた一般会計補助金等を受け入れたが、実施予定工事の繰越に伴い、その財源となる企業債及び国庫補助金が次年度繰越となったため、減となったものである。

支出合計は 2,054,620千円で、執行率は 67.8%である。地方公営企業法第26条の規定による繰越額、継続費通次繰越額を加味すると、実質的な執行率は 92.4%、169,433千円の不用額を生じている。これは、建設改良費において管渠整備費に入札差金等が生じたことによるものである。

予算決算比較対照表

資本的収入

(単位:円, %)

科目	予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率
資本的収入	2,308,367,000	1,663,991,884	△ 644,375,116	72.1
企業債	1,151,500,000	694,200,000	△ 457,300,000	60.3
他会計出資金	202,704,000	202,704,000	0	100.0
他会計負担金	55,328,000	94,719,123	39,391,123	171.2
他会計補助金	4,773,000	173,625,361	168,852,361	3,637.7
国庫補助金	883,946,000	482,146,000	△ 401,800,000	54.5
受益者負担金	10,116,000	16,597,400	6,481,400	164.1

(うち翌年度繰越額に係る財源充当額 41,800,000円)

資本的支出

(単位:円, %)

科目	予算額	決算額	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継続費 通次繰越額	不用額	執行率
資本的支出	3,029,402,000	2,054,619,893	85,349,000	720,000,000	169,433,107	67.8
建設改良費	2,651,806,000	1,677,524,048	85,349,000	720,000,000	168,932,952	63.3
企業債償還金	377,096,000	377,095,845	0	0	155	100.0
予備費	500,000	0	0	0	500,000	0.0

(うち仮払消費税及び地方消費税 147,284,284円)

なお、資本的収入額（翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額 41,800千円を除く。）が資本的支出額に不足する額 432,428千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 76,882千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 15,869千円、繰越工事資金 294,226千円、過年度分損益勘定留保資金 44,861千円及び引継金 590千円により補てんされている。

### 3 経営の成績(税抜き)

令和3年度の経営収支は、総収益 1,704,113千円、総費用 1,624,109千円、差引き 80,004千円の純利益となっている。

#### (1) 収益

総収益の内訳は、営業収益 700,660千円、営業外収益 1,003,338千円、特別利益 115千円となっている。

#### (2) 費用

総費用の内訳は、営業費用 1,531,657千円、営業外費用 92,444千円、特別損益 8千円となっている。

#### (3) 業務実績

有収水量1m<sup>3</sup>当たりの使用料単価、汚水処理原価及び経費回収率は、次表のとおりである。

#### 公共下水道事業

区分	令和3年度	令和2年度	対前年度増減
使用料単価	156.8 円	156.9 円	△ 0.1 円
汚水処理原価	156.8 円	156.9 円	△ 0.1 円
経費回収率	100.0%	100.0%	0.0 ポイント

#### 特定環境保全公共下水道事業

区分	令和3年度	令和2年度	対前年度増減
使用料単価	159.9 円	141.6 円	18.3 円
汚水処理原価	159.9 円	150.0 円	9.9 円
経費回収率	100.0%	94.4%	5.6 ポイント

(注)使用料単価…1m<sup>3</sup>当たりの使用料収入であり、使用料の水準を示す。

汚水処理原価…1m<sup>3</sup>処理するのに費用がどれだけかかったかを示す。

経費回収率…汚水処理に要した費用をどの程度使用料で回収できているかを示す。

令和3年度における経費回収率は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業ともに 100.0%となっている。

公共下水道使用料等の現年分収納状況は、調定額 742,772千円に対し、収入済額 521,995千円、前年度に比べ調定額が 1,255千円の減、収入額が 32,025千円の減であった。収納率は 70.3%で、前年度に比べ 4.2ポイント低下している。また、過年分収納状況は、調定額 203,771千円に対し、収入済額 188,169千円、前年度に比べ調定額が 41,031千円の増、収入額が 40,715千円の増であった。収納率は 92.3%で、前年度に比べ 1.7ポイント上昇している。

公共下水道事業受益者負担金の現年分収納状況は、調定額 16,597千円に対し、収入済額 16,474千円、前年度に比べ調定額が 889千円の減、収入額が 491千円の減であった。収納率は 99.3%で、前年度に比べ 2.3ポイント上昇している。また、過年分収納状況は、調定額 787千円に対し、収入済額 452千円、前年度に比べ調定額が 163千円の増、収入額が 94千円の増であった。収納率は前年度と同じ 57.4%であった。

#### 4 財政の状況

##### (1) 資産

資産合計は 29,854,410千円で、その内訳は固定資産 28,780,095千円、流動資産 1,074,315千円となっている。

##### (2) 負債

負債合計は 27,772,569千円で、その内訳は固定負債 8,280,664千円、流動負債 563,666千円、繰延収益 18,928,239千円となっている。

##### (3) 資本

資本合計は 2,081,841千円で、その内訳は資本金 1,718,834千円、剰余金 363,007千円となっている。

## むすび

令和3年度収支は、総収益 1,704,113千円に対し、総費用 1,624,109千円で、当年度純利益は 80,004千円となり、前年度に比べ 2,106千円の減となった。

業務状況についてみると、令和3年度末における水洗化人口は 39,195人、水洗化戸数は 17,448戸となり、前年度に比べ、水洗化人口は 180人の増、水洗化戸数は 328戸の増、下水道普及率は 44.1%となり、0.6ポイントの上昇となった。以上の数値はいずれも向上したが、有収率については、前年度と比べ 2.5ポイントの下降となり、91.6%であった。台風等の自然災害が多く発生した際には不明水量の増大が、また、コロナ禍での業務・営業水量の減少などが原因となり、有収率に影響を及ぼすことも考えられるが、有収率の減については、早急な原因究明とともにその対策を講じられる体制を整えておかれたい。

経営状況についてみると、経営指標のひとつである経常収支比率は、公共下水道事業が 104.9%、特定環境保全公共下水道事業が 109.2%であり、健全経営の水準とされる 100.0%を上回っている。

使用料水準の妥当性を示す経費回収率は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業ともに 100.0%であり、この指標からは、汚水処理にかかる費用を下水道使用料収入で賄えている状況であると言える。

下水道施設については、本格的な更新時期の到来を迎え、令和3年度から10年間の投資予定額は 12,640百万円との試算であり、建設改良工事を計画的に進めた場合においても、令和12年度の老朽化率は 45.8%の見込みである。

このように、将来にわたり多額の費用が発生するうえ、人口減少に伴う使用料収入の減少は避けられない情勢であるため、安定的な財源確保が必須となるが、ランニングコスト等の削減による事業の効率化や料金改定を実施したとしても、健全経営を持続していくことは難しいと推察される。

そのような状況の中、都市計画等の今後の方向性も考慮しつつ、下水道事業計画において計画区域を見直すことや下水道施設の拡大から維持管理に重点を置き換えて経営資源の集中を図ることが有効であろうと考える。各方面から様々な要望もあると思われるが、関係部署と横断的に連携し、当市に合った形で推し進めていくことが肝要である。

下水道は、公共用水域の水質保全の大切な役割を担うものである。水質保全の重要性を周知し、市民一人ひとりの環境に対する意識の醸成を図ることも念頭に置かれたい。

下水道事業を持続可能なものとして次世代へ引き継ぐことができるよう、効率的で計画的な事業運営を行い、経営基盤の強化を図るとともに市民にわかりやすい水質保全にかかる計画を策定するなど、将来を見据えた新たな展開を期待するものである。